

## 第2回

# 新たな大都市制度検討協議会資料

## 「広域行政の課題」

- ごみ処理施設
- 琵琶湖から大阪湾に至る  
水・環境
- エネルギー・電力政策

大阪維新の会

おおさかいしんのかい

協議会委員 大橋一功

(平成23年7月26日)

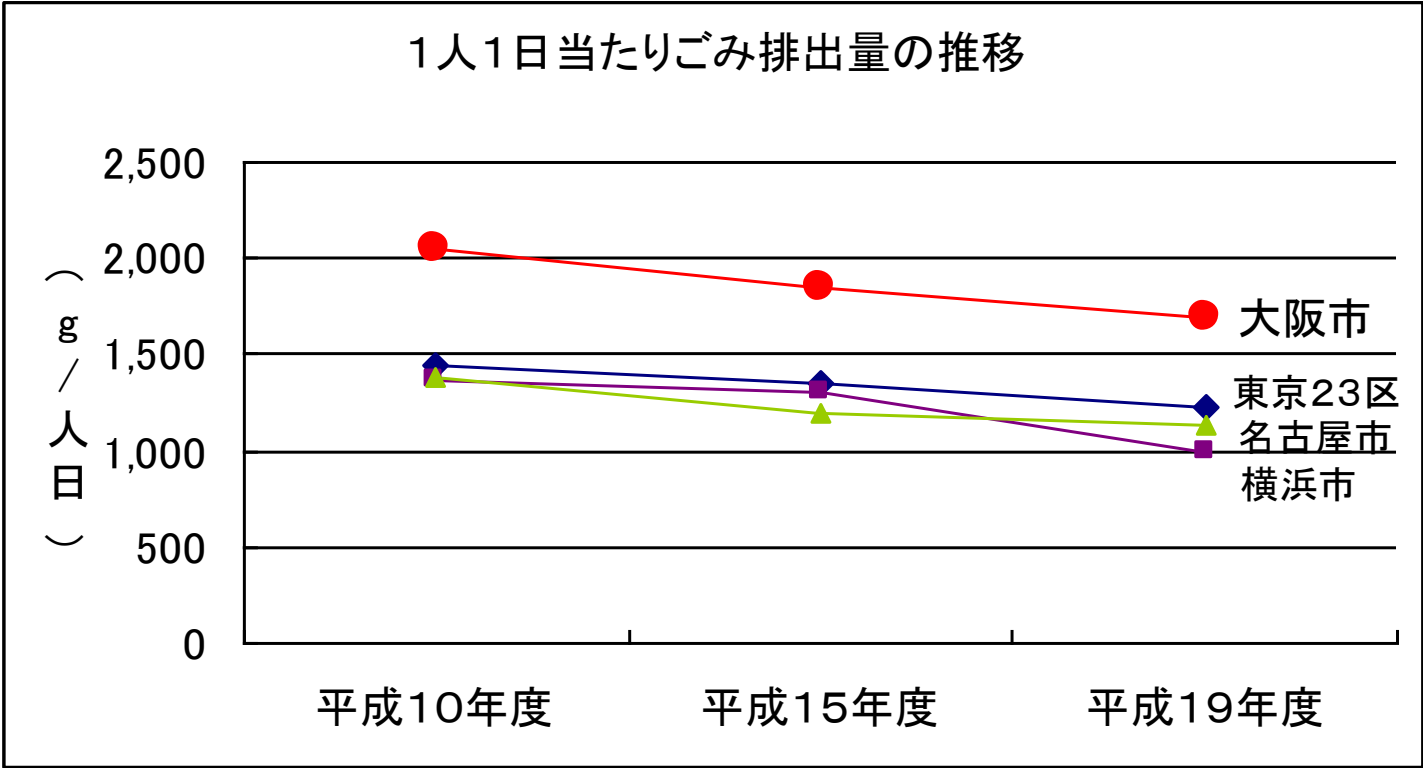


# □ ごみ処理施設

協議会委員 大橋一功

# ①1人1日当たりごみ排出量の比較 (東京23区、横浜市、名古屋市、大阪市の比較)

○ 大阪市の、1人1日当たりごみ排出量は徐々に減少しているが、東京23区、横浜市、名古屋市に比べていまだ500g/人日程度多い。



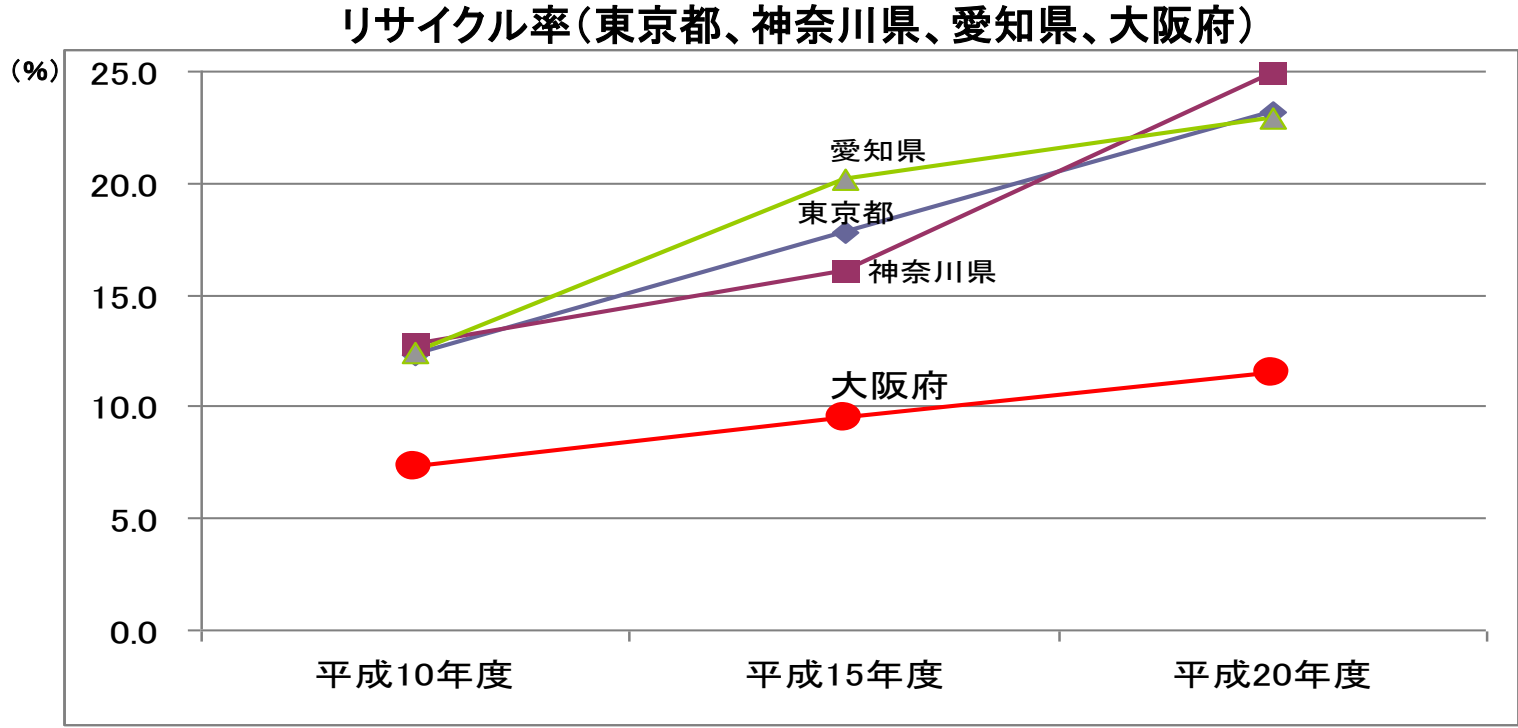
1人1日当たりごみ排出量(g/人日)

	平成10年度	平成15年度	平成19年度
東京23区	1,440	1,346	1,231
横浜市	1,370	1,311	996
名古屋市	1,387	1,189	1,129
<b>大阪市</b>	<b>2,053</b>	<b>1,850</b>	<b>1,687</b>

(出展) 環境省の廃棄物処理技術情報DB「日本の廃棄物処理」より

## ②リサイクルの状況 (東京都、神奈川県、愛知県、大阪府)

○ 大阪府のリサイクル率は徐々に改善されているが、この10年間で東京都、神奈川県、愛知県との差は、むしろ開き気味である。平成20年度では、これら都県の1/2程度である。



	リサイクル率(%) ※		
	平成10年度	平成15年度	平成20年度
東京都	12.3	17.8	23.2
神奈川県	12.8	16.1	24.9
愛知県	12.4	20.2	22.9
<b>大阪府</b>	<b>7.3</b>	<b>9.5</b>	<b>11.5</b>

※ リサイクル率 = (直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量) × 100

(出展) 環境省の廃棄物処理技術情報DB「日本の廃棄物処理」より

# ③横浜市のごみ処理の状況

平成13年度 161万トン ⇒ 平成21年度 93万トン（42%の減少）

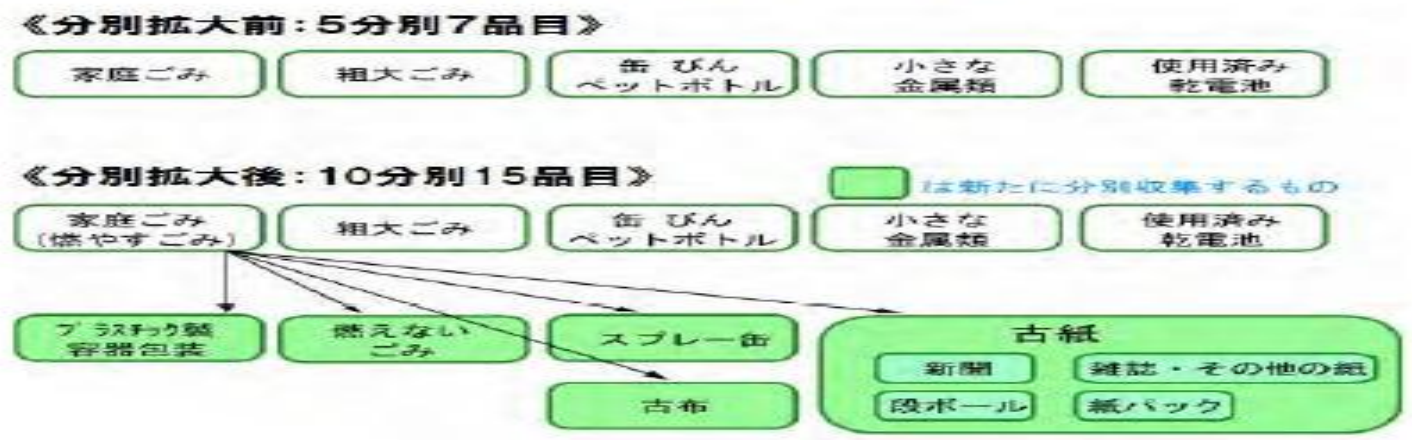
**7施設のごみ処理施設のうち、3か所が廃止もしくは休止に！**

## 【横浜市の具体的な取り組み】

- ・家庭系ごみ・・・分別収集品目の拡大  
（5分別7品目 ⇒ 10分別15品目）
- ・事業系ごみ・・・古紙などのリサイクルの推進、産業廃棄物の適正処理
- ・分別ルールを守らない者に対する罰則制度の適用
- ・資源回収ボックスの増設など資源物回収のための受け皿の整備など

(参考)

## 【分別品目の拡大】



【施設配置図】



工場名	竣工年月日	施設能力
鶴見工場	平成7年3月31日	1200トン
旭工場	平成11年3月31日	540トン
金沢工場	平成13年3月30日	1200トン
都筑工場	昭和59年3月31日	1200トン
港南工場	平成18年1月廃止	
栄工場	平成17年10月廃止	
保土ヶ谷工場	平成22年4月一時休止	

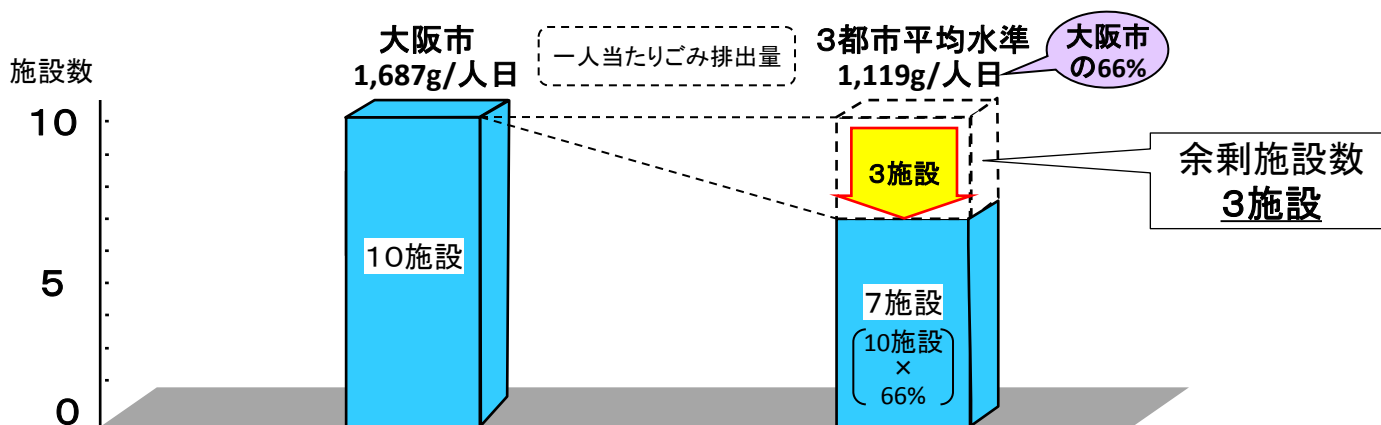
【出典】横浜市一般廃棄物処理基本計画

## ④ [試算] ごみ焼却施設の最適化

- 大阪市の1人1日当たりごみ排出量を、東京23区、横浜市、名古屋市の平均水準(平成19年度ベースで大阪市の66%相当)まで抑制すると3施設相当分のごみ焼却施設が余剰になる。
- 大阪府の1人1日当たりごみ排出量を、東京都、神奈川県、愛知県の平均水準(平成19年度ベースで大阪市の85%相当))まで抑制すると7施設相当分のごみ焼却施設が余剰になる。また、ごみ排出量の最も少ない神奈川県水準(平成19年度ベースで大阪市の80%相当)まで抑制すると9施設相当分のごみ焼却施設が余剰になる。

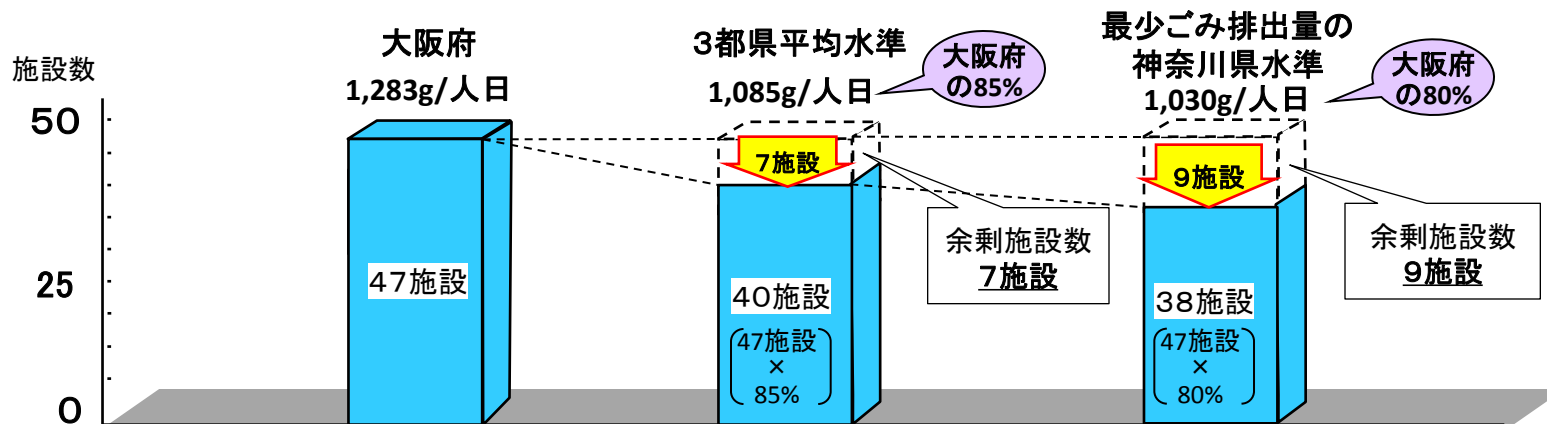
### 1 大阪市と3大都市の比較(平成19年度)

○大阪市の1人1日当たりのごみ排出量の目標水準を、3都市(23区、横浜市、名古屋市)の平均水準とした場合



### 2 大阪府と3都県の比較(平成19年度)

○大阪府の1人1日当たりのごみ排出量の目標水準を、3都県(東京都、神奈川県、愛知県の平均水準及び最少ごみ排出量の神奈川県水準)とした場合



(出展) 大阪市一般廃棄物計画(H22.3)、大阪府の一般廃棄物(平成21年7月版)より



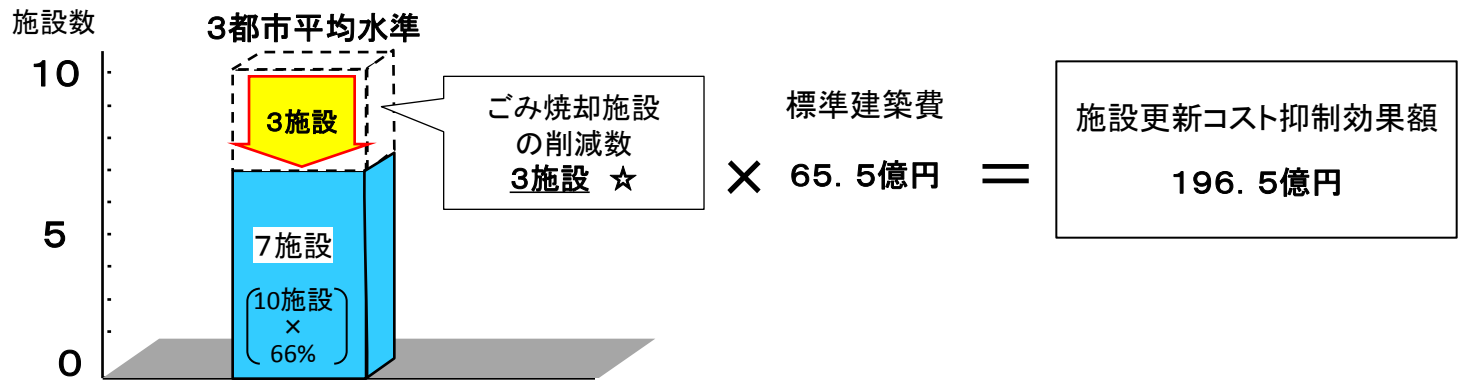
# ⑤〔試算〕 ごみ焼却施設の更新コスト抑制効果

- 大阪市で余剰とされるごみ焼却3施設を更新しない場合、196.5億円の施設更新コスト抑制効果額がある。
- 大阪府内で余剰とされるごみ焼却施設数が7施設の場合458.5億円、また余剰とされる施設数が9施設の場合589.5億円の施設更新コスト抑制効果額がある。

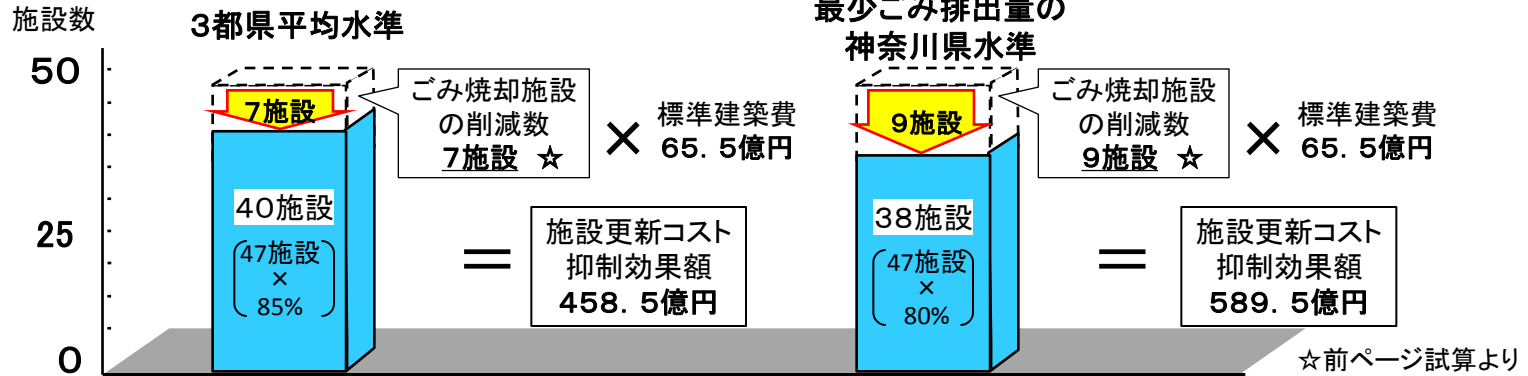
## <ごみ焼却施設更新コスト抑制効果>

ごみ焼却施設1施設当たりの建築費を標準建築費65.5億円(※)で試算すれば、余剰能力相当の施設更新をしないとき、それぞれ次のコスト抑制効果が期待できる。

### 1 大阪市と3大都市の比較(平成19年度)



### 2 大阪府と3都県の比較(平成19年度)



(出展) (※)平成18年2月22日 大阪府市町村合併推進審議会(第3回)資料より

## ⑥森之宮清掃工場について

【経緯】	平成20年8月	平松市長が「森之宮工場の建て替え凍結」宣言
	平成21年7月	「大阪市廃棄物減量等推進審議会」が平成27年度の処理量110万トン(平成20年度134万6千トン)とする削減目標値を提示。これを受け、「大阪市ごみ処理焼却場整備検討委員会」が再開。(平成20年4月に設置されたが、8月に凍結宣言を受け、中断)
	平成21年11月	上記検討委員会が「 <b>廃止は港工場、森之宮・大正の2工場は現地建て替え</b> 」と報告 ⇒平松市長は「非常に妥当性がある」と評価。(凍結宣言は消える)

### 《参考》森之宮周辺について

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明治期以降、大阪砲兵工廠として栄え、戦後はURの森之宮団地として発展。広大な土地にまとまった住宅と生活関連施設を計画的に建設する「面開発」住宅の第1号とされている。</li> <li>・森之宮ごみ処理場で発生した余熱を近隣の施設や住宅に供給。また、全国初のごみ空気 輸送を実施。</li> <li>・公的団体(府・市・UR・JR等)の敷地面積の合計は約44ha</li> </ul>
最寄駅 (1km以内)	<b>【JR】</b> 森之宮、大阪城公園、鳴野、京橋(京阪) 京橋 <b>【地下鉄】</b> 森之宮、緑橋(中央・今里筋)、京橋
立地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪城公園に隣接した好環境</li> <li>・中央大通に面し、阪神高速と接続(森之宮出入り口)</li> </ul>
土地利用 計画等	<大阪府> 「大手前・森之宮(成人病センター跡地)まちづくり検討会」において、交通利便性とパークサイド立地を活かした人と街を元気にする拠点として検討(ただし、成人病センター跡地のみ) <大阪市> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森之宮ゴミ焼却場の現地建て替えを計画中</li> <li>・地下鉄操車場の一部を緑木操車場(住之江区)へ移転の予定</li> </ul>
価値 (地価)	<b>【大阪府関連施設】</b> 140億円 (※ それぞれ固定資産税路線価より算出) <b>【大阪市関連施設】</b> 729億円 <b>【その他の公的施設】</b> 530億円 <b>合計 1,399億円</b>

# ◎森之宮周辺における公的施設等の状況



【大阪市関連施設】		面積 (千㎡)	地価 (億円)
計		216.1	728.5
1	ゴミ焼却工場	12.4	42.0
2	焼却場移転予定地	22.0	74.2
3	中浜下水道処理場	41.3	139.2
4	地下鉄検車場	117.6	396.4
5	工業研究所	11.3	38.1
6	森之宮小学校	10.0	33.7
7	屋内プール	1.5	5.1



【大阪府関連施設】		面積 (千㎡)	地価 (億円)
計		33.2	139.5
1	成人病センター	16.0	73.1
2	健康科学センター	7.0	32.9
3	公衆衛生研究所	6.0	15.9
4	環境農林水産総合研	2.0	5.3
5	がん予防検診C	2.2	12.2



【その他の公的施設】		面積 (千㎡)	地価 (億円)
計		148.0	529.9
1	JR森之宮操車場	82.0	276.5
2	UR(東側)	38.0	128.1
3	UR(南側)	23.3	107.8
4	赤十字センター	4.7	17.5

# 森之宮工場の概要

- 所在地 大阪市城東区森之宮1丁目6番11号
- 敷地面積 約13,000㎡
- 竣工 昭和44(1969)年
- ごみ処理能力 720トン/日
- 余熱利用 ボイラで発生した蒸気を近隣施設へ供給している。  
また、供給先としては、下水処理場、交通局検車場、UR都市機構森之宮第2団地、民間会社である。  
発電設備は備えていない。



上空からの写真(南東から)



森之宮工場からの蒸気供給先

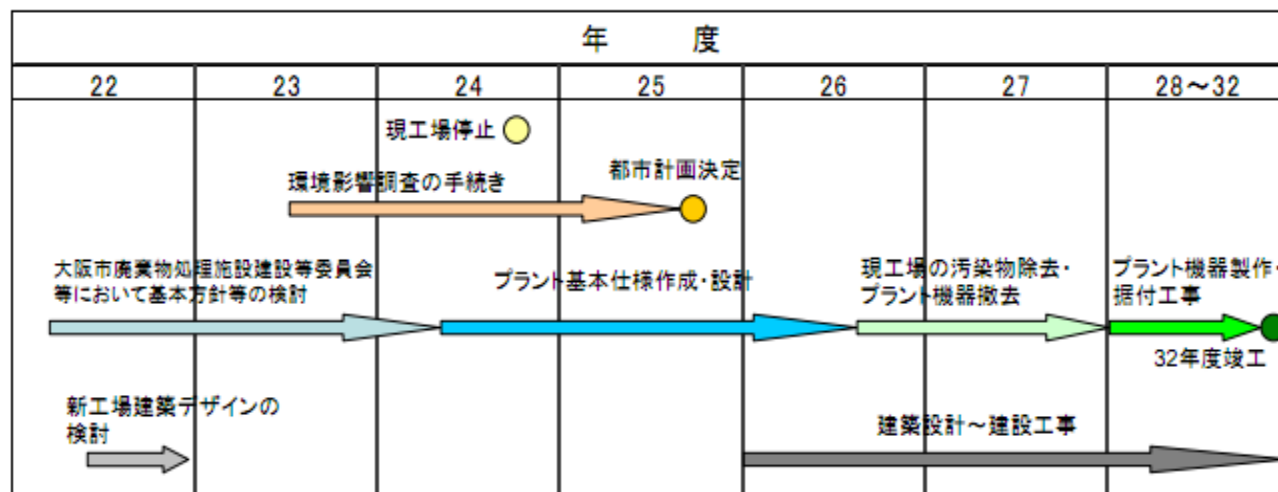
【出典】大阪市『森ノ宮地区資源・エネルギー循環型まちづくり検討協議会』  
配付資料5 各施設の現状報告・新技術の提案について

# 森之宮工場の建替計画

## 現工場と新工場(計画)

	現工場	新工場(計画)	
ごみ処理能力	720トン/日	400トン/日	
敷地面積	約13,000㎡	約17,000㎡(南方向へ拡張)	
余熱利用	周辺施設へ蒸気を供給 発電設備なし	近隣地域へ必要に応じた形態でエネルギー供給 発電設備を備える	

## 建替えスケジュール



# 参考資料

- (1) 市町村がごみ処理を実施する法的根拠
- (2) デンマークのごみ処理状況
- (3) 大阪市のごみ焼却工場施設 位置図
- (4) 大阪府内の清掃一部事務組合の状況など



# (1) 市町村がごみ処理を実施する法的根拠

## 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

### ◎第6条の2(市町村の処理等)

市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分(再生することを含む)しなければならない。

#### 【参考】

##### ◎第6条(一般廃棄物処理計画)

市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。

2 一般廃棄物処理計画には、環境省令で定めるところにより、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- 二 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- 三 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- 四 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- 五 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項
- 六 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項

### 【概要】

デンマークの地方行政は、14のアトム(都道府県)と275のムーネ(市町村)で構成。アトムは環境への立案・許認可・監督・調査、ムーネは管理を実行。(双方とも立ち入り調査や強制措置を行う権限は認められている。)

**デンマーク全体のごみ処理施設は30か所**

**(家庭廃棄物を220万トン进行处理し、エネルギーを回収)**

**※廃棄物から得られるエネルギーの77.7%は再生可能エネルギー**

◎建設廃棄物(廃棄物の約3分の1を占める)

**リサイクル率は92%に達する**

◎家庭廃棄物(廃棄物総量の約5分の1)

**リサイクル率は15%にとどまっているが、30%を目標としている。**

**デンマーク政府の廃棄物管理に関する目標**

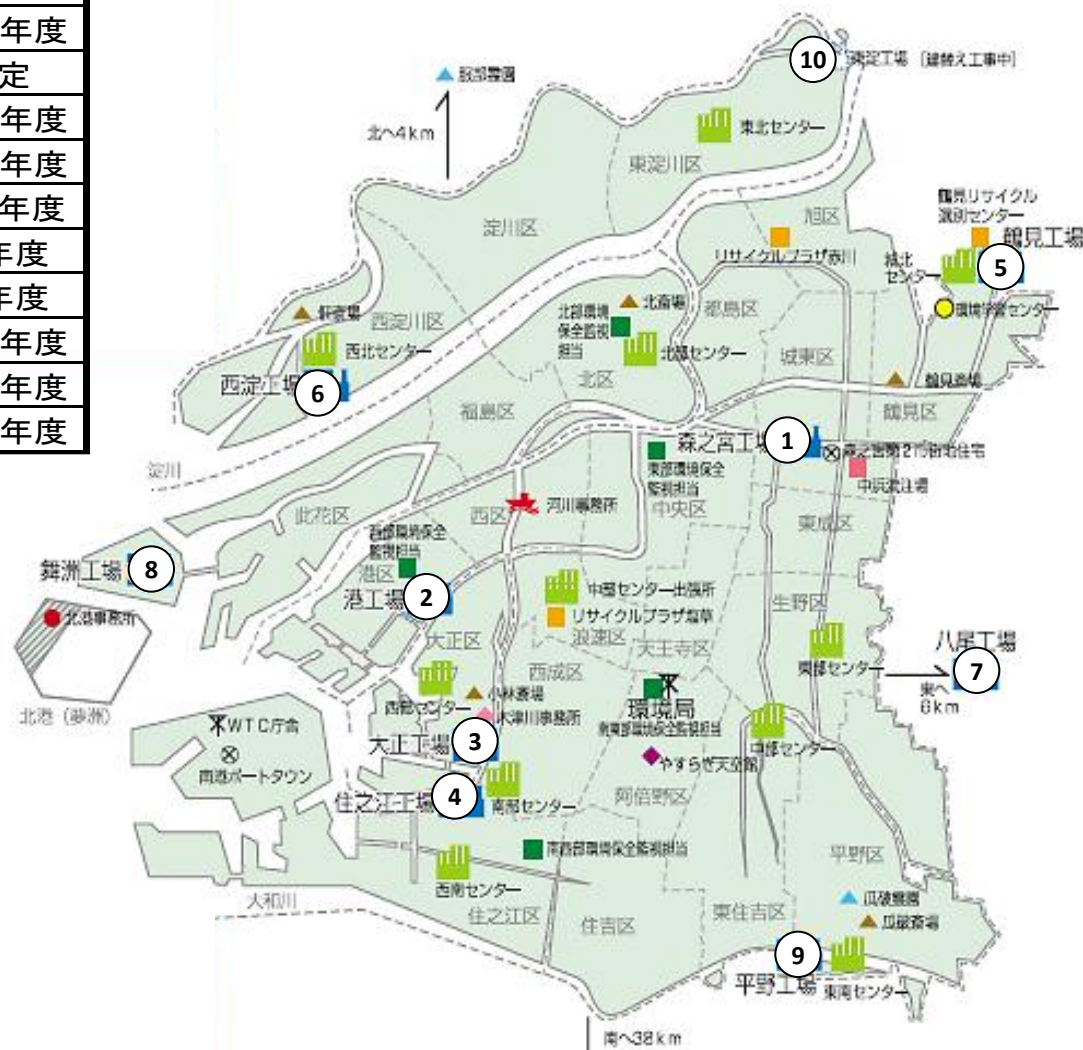
**リサイクル64%、焼却24%、埋め立て12%と設定**

**⇒多くのリサイクルとより少ない埋め立てを目指している**

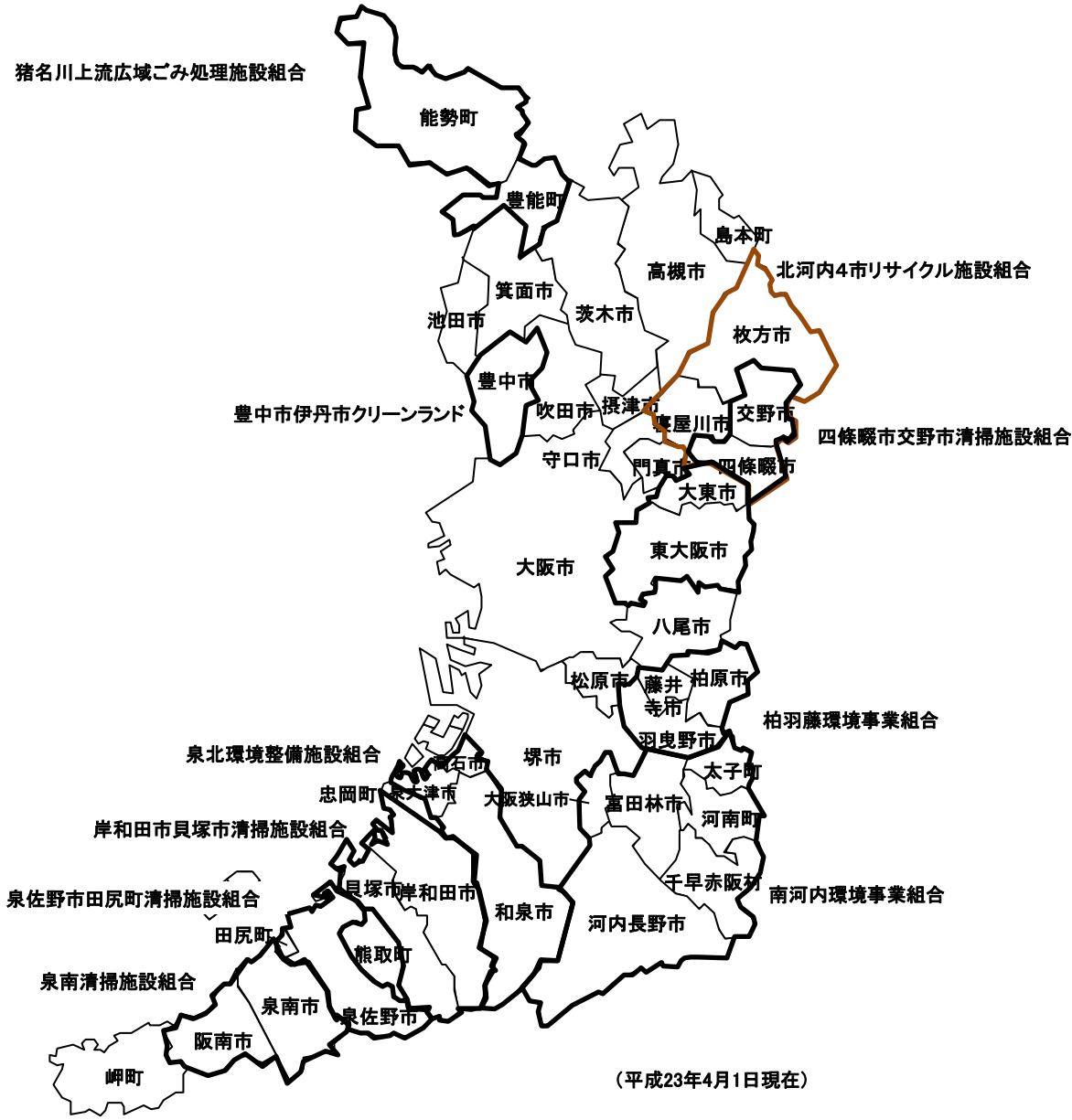


### (3) 大阪市のごみ焼却工場施設 位置図

ごみ焼却工場 (築年順)	規模	竣工 年度
小計	5,760.0	
1 森之宮工場	720.0	昭和43年度
2 港工場	停止	廃止予定
3 大正工場	520.0	昭和55年度
4 住之江工場	520.0	昭和63年度
5 鶴見工場	600.0	平成元年度
6 西淀工場	600.0	平成6年度
7 八尾工場	600.0	平成6年度
8 舞洲工場	900.0	平成13年度
9 平野工場	900.0	平成14年度
10 東淀工場	400.0	平成21年度



# (4)大阪府内の清掃一部事務組合の状況など



# □ 琵琶湖から大阪湾に至る 水・環境

## 琵琶湖から大阪湾までの水・環境行政[事業管理主体のイメージ図]

- 琵琶湖から大阪湾までの事業管理主体は国・地方で権限が輻輳
- ・国は、国土交通省(河川局、港湾局)、環境省が縦割りで事業実施
- ・地方は、各地域で府県(大阪府など)、市町村(大阪市など)が別々に事業実施



## 琵琶湖から大阪湾までの水・環境行政権限概要(イメージ表)

		琵琶湖	淀川水系	大阪湾
国	国土交通省	利水(水資源公団)	治水(淀川本川の管理)	埋立(フェニックス事業の認可)
	環境省	環境(湖沼水質保全基本指針)	環境(総量削減基本指針)	環境(総量削減基本指針)
府 県		<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水(琵琶湖の管理)</li> <li>・環境(湖沼水質保全計画)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水(淀川支川の管理)</li> <li>・利水</li> <li>・環境(総量削減基本計画)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境(総量削減基本計画)</li> <li>・埋立</li> </ul>
市町村		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境(水質監視)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水(淀川支川の管理)</li> <li>・利水</li> <li>・環境(水質監視)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境(水質監視)</li> <li>・埋立</li> </ul>

## 個別行政分野ごとの整理

### [治水・河川]

項目	主体	概要
琵琶湖の管理	滋賀県  ※水資源機構の管理区分 琵琶湖開発事業により整備した湖岸堤、水門等が対象	琵琶湖は河川法上、淀川の本川と位置づけられる1級河川 琵琶湖については、国土交通大臣から管理を委託された滋賀県知事が管理
淀川の管理・整備	国 (近畿地方整備局 淀川河川管理事務所)	河川計画の策定者 河川改修など河川施設の整備・管理など
旧淀川(大川)など直轄管理区間以外の管理・整備	府県 (大阪府、京都府、滋賀県等) ※下流の道頓堀川・住吉川等の6河川は大阪市の管理。	国土交通大臣の指定に基づき整備・管理

[利水・水道]

項 目	主 体	概 要
琵琶湖総合開発	琵琶湖総合開発特別措置法に基づき、日本で初めて地域開発と水資源開発を一体的に実施。 【水資源開発公団 (現:水資源機構)]	「保全」、「治水」及び「利水」の3本柱。 ・ダム、湖岸堤など琵琶湖の治水対策 ・排水設備等の整備・管理 ・京都、大阪、兵庫の上水利用者のための水資源開発
淀川の水利権	阪神水道企業団、大阪市、大阪府、京都市、京都府、枚方市、守口市、寝屋川市、吹田市、尼崎市、伊丹市、宇治市	浄水場の稼働率 ・大阪府 74.7% ・大阪市 61.7% ・京都府 78.7% ・京都市 64.7% ・阪神水道企業団 77.5%

[環境・水質]

項 目	主 体	概 要
大阪湾、流入河川の水質管理	国 府県 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国(環境大臣)が水質総量規制制度に基づく総量削減基本方針 策定</li> <li>・関係府県が総量削減基本方針に基づき総量削減計画を策定 ※京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県他</li> <li>・水質監視は府県、市町村等が実施 ※大阪府の場合、府、近畿地方整備局、大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、東大阪市</li> <li>・あわせて、国(国土交通省)が中心となって琵琶湖・淀川流域圏の再生計画策定。琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会を設置し、流域の水環境再生に取り組み(生活排水対策など) ※国、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、京都市、大阪市、大津市</li> <li>・また、同様に国土交通省が中心となって大阪湾再生行動計画を策定。そのための推進会議を設置し、環境再生の取組を実施。 ※国、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、大阪市、堺市、神戸市他</li> </ul>



[港湾・埋立]

項目	主体	概要
大阪港(臨海部)の造成・開発	大阪市港湾局	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 大阪港土地造成事業(咲洲、舞洲、夢洲、鶴浜の各地区) 【目的】市民に親しまれるウォーターフロント開発や都市の活性化に資する企業立地の促進を図る。 【処分状況】計画面積678ha⇒処分面積584ha</li> </ul>
堺泉北臨海地帯の造成・開発	大阪府旧企業局 (住宅まちづくり部、港湾局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 堺・泉北臨海整備事業 【目的】堺・泉北臨海工業用地を造成し、その立地条件に適合する産業を計画的に配置する。 【処分状況】計画面積1711.4ha⇒処分面積1711.4ha</li> <li>➢ 南大阪湾岸整備事業 【目的】空港機能の支援、補完と地域の環境改善を図り、あわせて地域の振興を図る。 【処分状況】計画面積129.0ha⇒処分面積106.6ha</li> </ul>
大阪湾広域処理場整備 (大阪湾フェニックス事業)	大阪湾広域臨海環境整備センター (大阪湾フェニックスセンター) (出資団体) 174団体(近畿2府4県及び市町村) 4港湾(大阪港、堺泉北港、神戸港、 尼崎西宮芦屋港の各港湾管理者) (管理委員会) 管理委員長 大阪府知事 管理委員 1府4県知事および大 阪市長、神戸市長  (国土交通・環境両省指定認可)	広域臨海環境整備センター法に基づき、 一般廃棄物及び産業廃棄物の建設・管理及び海面埋立て事業等を実施  <b>【工期】</b> 昭和62年度から約35か年 <b>【工事費概算費用】</b> おおむね 3,000億円 <b>【資本金】</b> 1億3,690億円 <b>【埋立場所】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泉大津沖(堺泉北港)《86.9%》</li> <li>・尼崎沖(尼崎西宮芦屋港)《97.2%》</li> <li>・神戸沖(神戸港)《60.1%》</li> <li>・大阪沖(大阪港)《1.8%》</li> </ul>

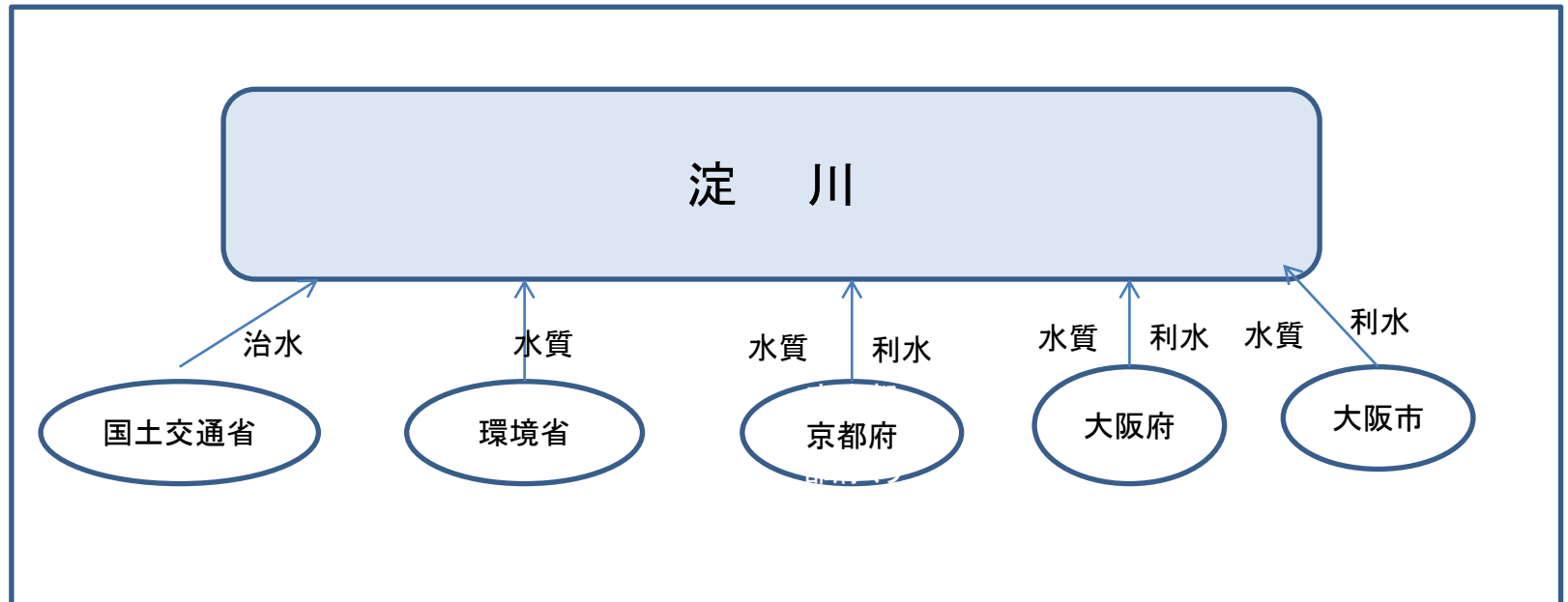
※その他に港湾機能のテーマがあるが、水のあり方と直接関係しないので除外

# 琵琶湖から大阪湾までの水・環境行政の課題

[治水・河川]

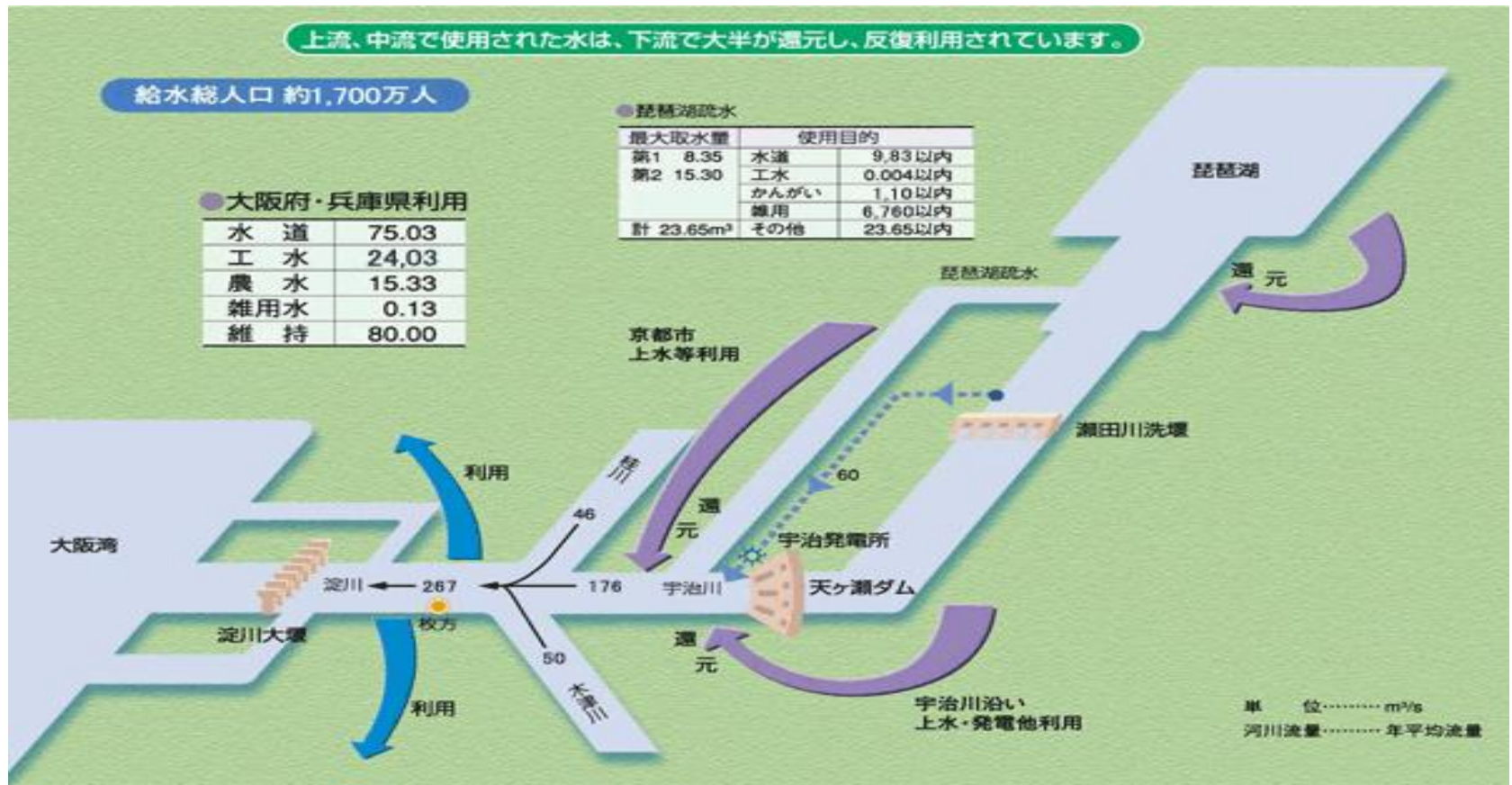
- ・水系一貫主義の下、複数の府県をまたがる淀川は国が管理
- ・治水・利水・環境など河川管理に係る課題に複数の省庁、府県が関与し、総合的、一体的な管理が困難
- ・流域住民の声が施策に反映されているか疑問

淀川管理のイメージ



## [利水・水道]

琵琶湖については国（水資源公団）が水資源開発を行い、淀川の利水権は沿川市町村が所有しており、需要が減少する中、供給過剰状態  
 ⇒既存の利水権を見直し、広域的な調整を行うことで最適化を図ることが可能に



## [環境・水質]

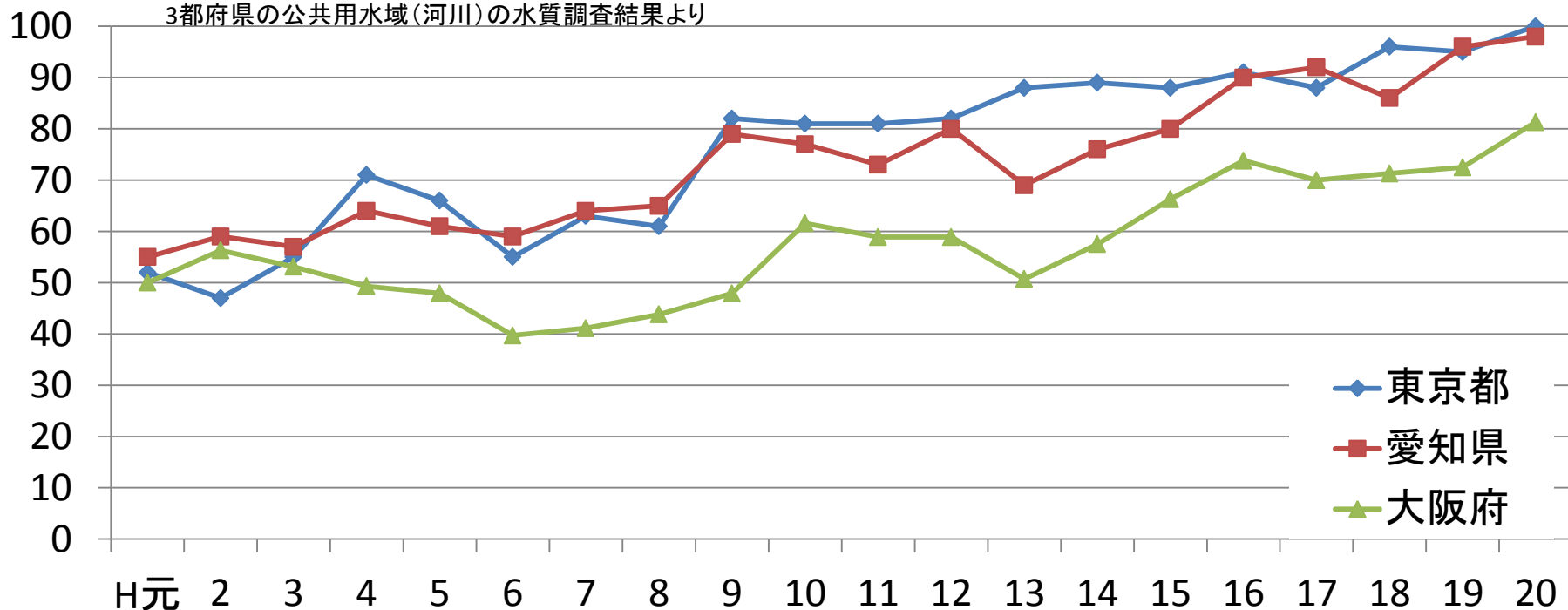
- ・河川の水質については、環境基準の達成が80%にとどまり、東京都、愛知県に比べて悪い状況
  - ・港湾の水質については、太平洋湾岸と比べると大幅に悪く、東京湾が低下傾向にあるが、横ばいの状況
- ⇒琵琶湖から大阪湾までの水質については、流域が一体となって工場排水、生活排水の規制や、大阪湾の自然回復に取り組む必要

### 河川の水質状況

- ・大阪府—BODの環境基準達成率81.3% (80水域中65水域で達成)
- ・東京都—BODの環境基準達成率100% (56水域全て達成)
- ・愛知県—BODの環境基準達成率98% (49水域中48水域で達成) で大阪府が1番悪い。

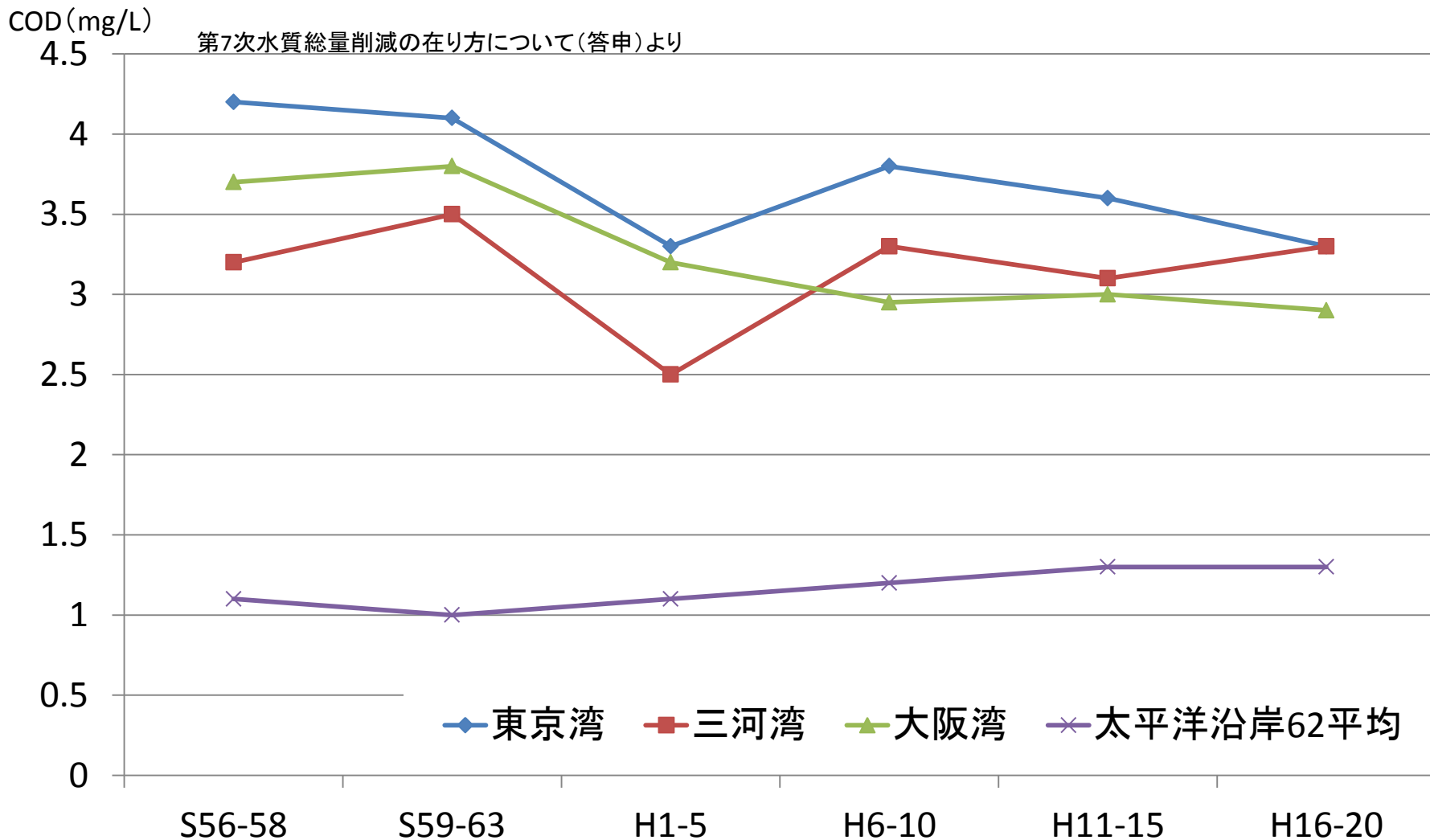
達成率(%)

3都府県の公共用水域(河川)の水質調査結果より



## 港湾の水質状況

- ・CODの濃度は、東京湾、三河湾が最も高く、続いて大阪湾の順。
- ・COD濃度の推移は東京湾においては低下傾向、大阪湾、三河湾は横ばいで推移



## 大阪湾の水質悪化について

上嶋英機広島工業大学教授 (財)大阪湾ベイエリア開発推進機構HPより

### 【大阪湾の水質悪化の要因】

- ・大阪湾は埋立により浅場等が消滅し、自然海岸が数%しか残されていない。
- ・大阪湾では台風に合わせて直立岸壁の堤防をたくさんつくってきた。その結果、水深5m以下の場所が1300haしかない。東京湾、の18600haに比べて1割以下です。
- ・大阪湾に注ぐ河川の数が断然多い。陸上の人間活動が海に与える影響が大きくなることを意味する。
- ・巨大な埋立地に囲まれて、運河、人工水路が多く、防波堤、突堤も多数ある。これらによって囲まれた場所は、水が動かない「停滞性水域」になる。湾の奥の方に多くあって、河川から流れ込む栄養塩、下水処理場からの排水をため込んでいる。

小西和人元週刊釣りサンデー会長「楽しみを釣る」より

### 【フェニックスを撃て！大阪湾会議】

「大阪湾に2つぐらいならゴミの埋立の島を認めても大した影響もないだろう」と、考える人は少なくないようだ。しかし、私たちの都合、勝手に大阪湾をゴミだめにするのを認めるということは、あと3つ4つ...、さらに50も100ものゴミの島が生まれて、大阪湾が大阪運河になりなり果てることを、とがめだてする権利を、私たちが放棄したということに、なりはしないだろうか...。

東京と大阪のフェニックス計画への市民の対応の、これだけの差は一体どうしてなんだろうか。

大阪湾ではアッという間に埋立で進出した工場群で、大阪湾が目かくしされてしまって、大阪湾を見たこともない市民ばかりになってしまった。

見たこともない大阪湾のことを、ダレも考えなくなってしまった。釣り人しか見ていないのだ。

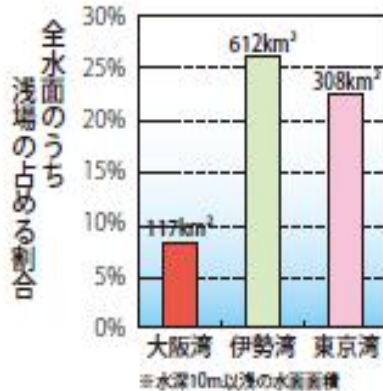


## 大阪湾と伊勢湾、東京湾との比較

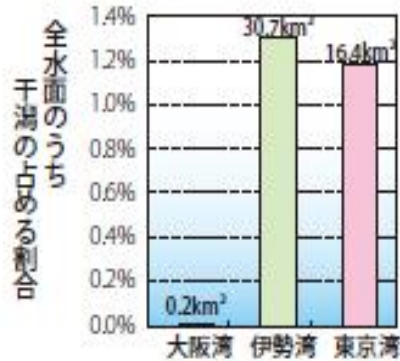
大阪湾は浅場面積、干潟面積、自然海岸延長すべてが少ない状況で、海水の汚濁や生物多様性の低下などが生じている⇒大阪湾一帯で水環境保全の取組を進める必要



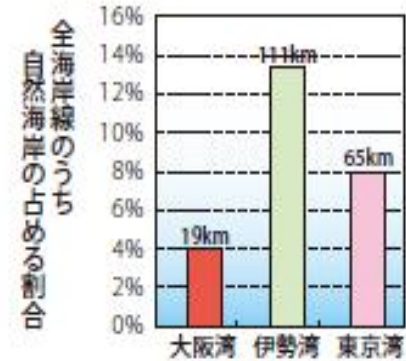
浅場面積\*



干潟面積



自然海岸延長



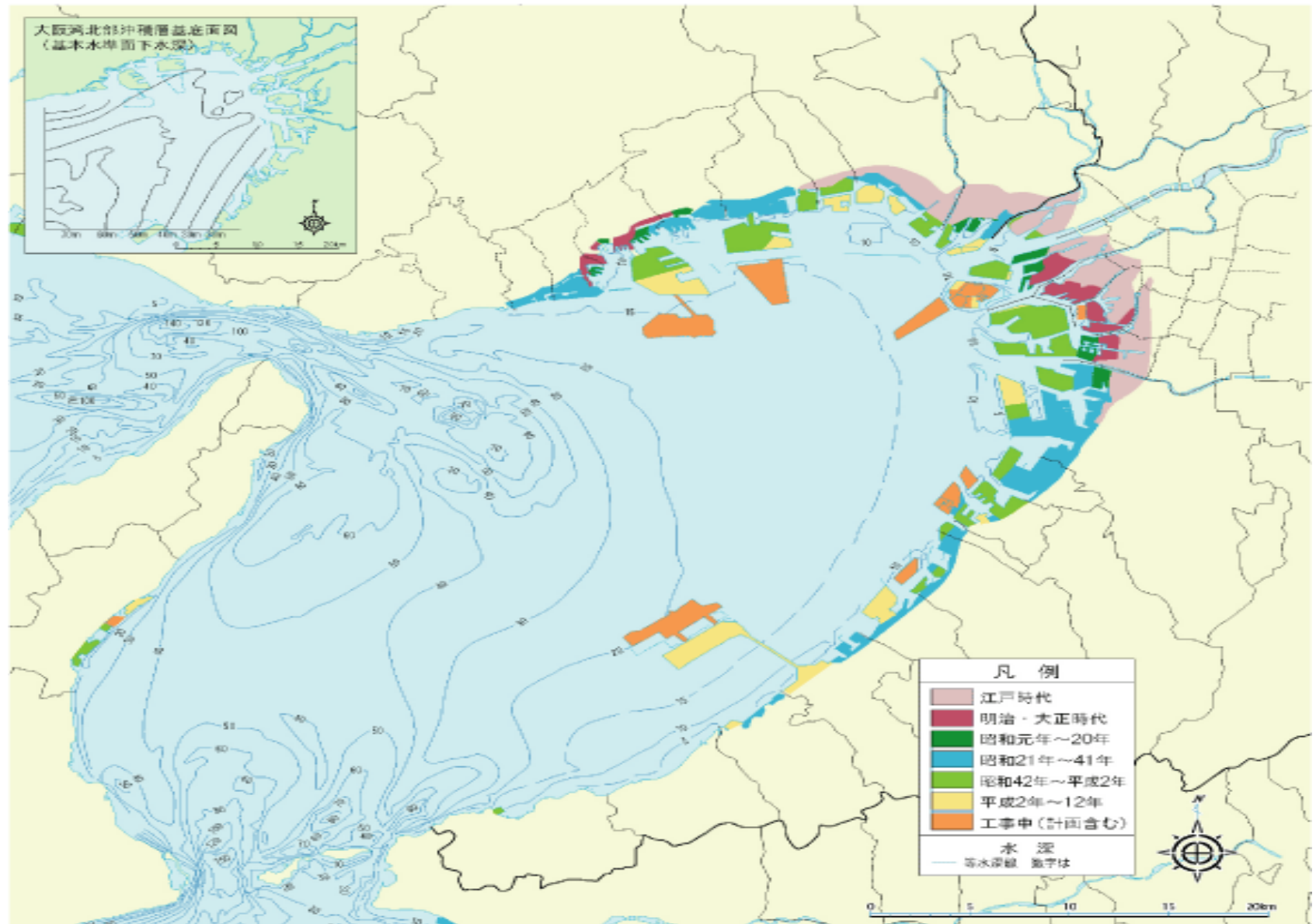
- ・大阪湾の埋立については、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市がそれぞれ計画
  - ・埋立竣工後、30年以上(咲洲)、20年以上(りんくうタウン)経過しても未だ処分できていない
- ⇒埋立については、広域的に取り組むことで、投資の集中化、最適化が可能に

◆大阪府・市の主な埋立計画の推移

		1960	1970	1980	1990	2000	計画面積	処分面積 (2009年3月末)
大阪市	咲洲	1958 埋立着手	1967 新たな土地利用 計画着手	1980 I期地区 竣工	1988 リゾポート計画等策定 II期埋立免許取得	1995 II期地区竣工	587 ha	竣工後約30年経過 531ha
	舞洲		1972 埋立免許取得		1988 リゾポート計画等策定	1995 竣工	66 ha	竣工後約15年経過 47ha
	夢洲			1977 埋立免許取得	1988 リゾポート計画等策定		地区面積 390 ha	
大阪府	りんくう タウン				1987 埋立免許 取得	1990 分譲開始	129 ha	竣工後約20年経過 118ha



# 大阪湾埋め立ての変遷



# 今後の方向性(理念の転換)

《これまで》

国からのトップダウン

琵琶湖、淀川、大阪湾と個々の対応

取り組みの主体もそれぞれの施策毎にバラバラ



《今後の方向》

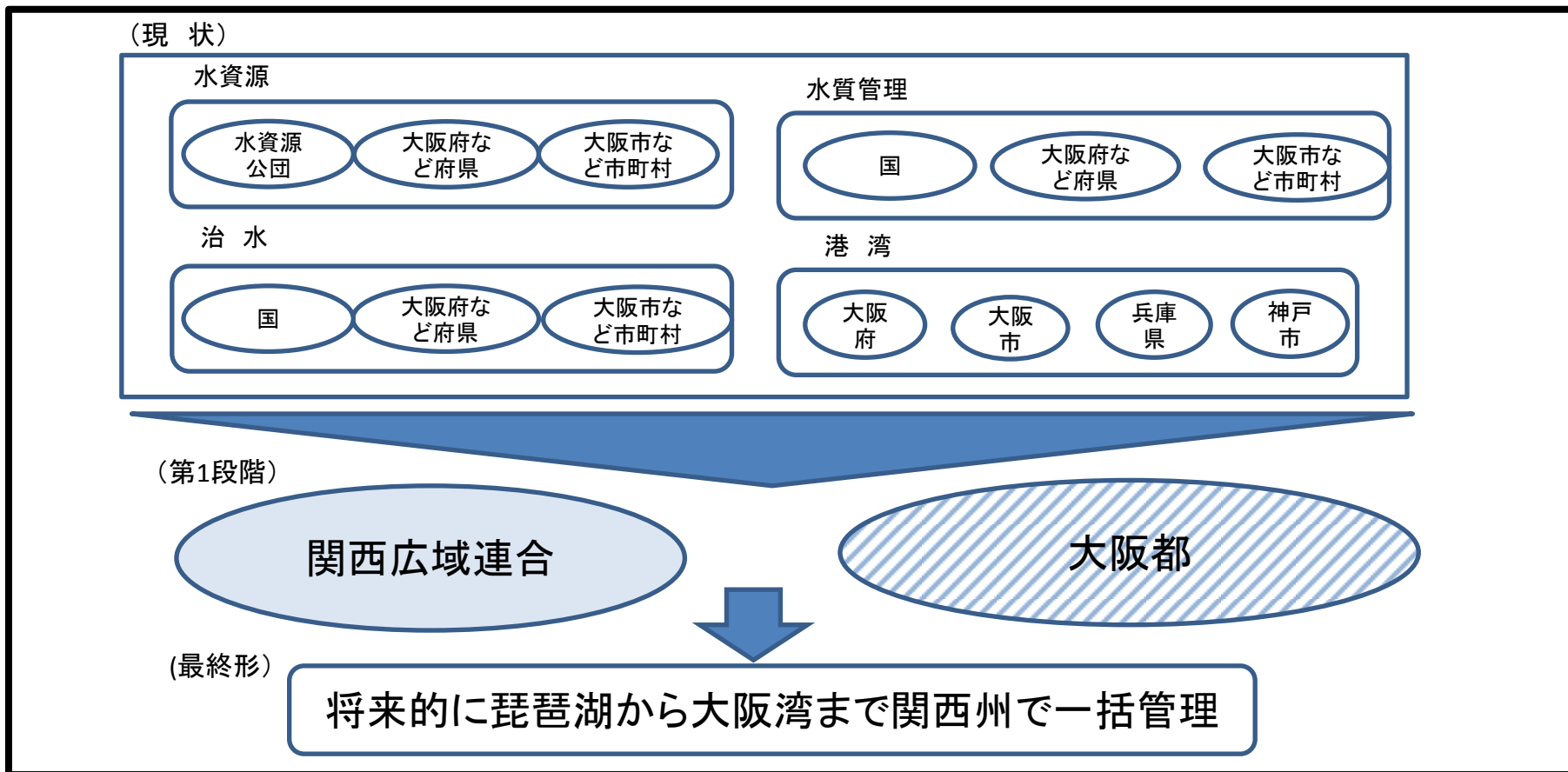
地域が主体

琵琶湖から大阪湾をトータル

関係自治体が広く参加し整合性を持って地域のことは地域で決定

琵琶湖から大阪湾までの一括管理を目指して

まずは大阪都を実現し、大阪都、関西広域連合のそれぞれで実施するものを整理



地域の枠をこえた流域全体としての広域行政を実施し、霞ヶ関の縦割れ行政を打破

# 参考資料

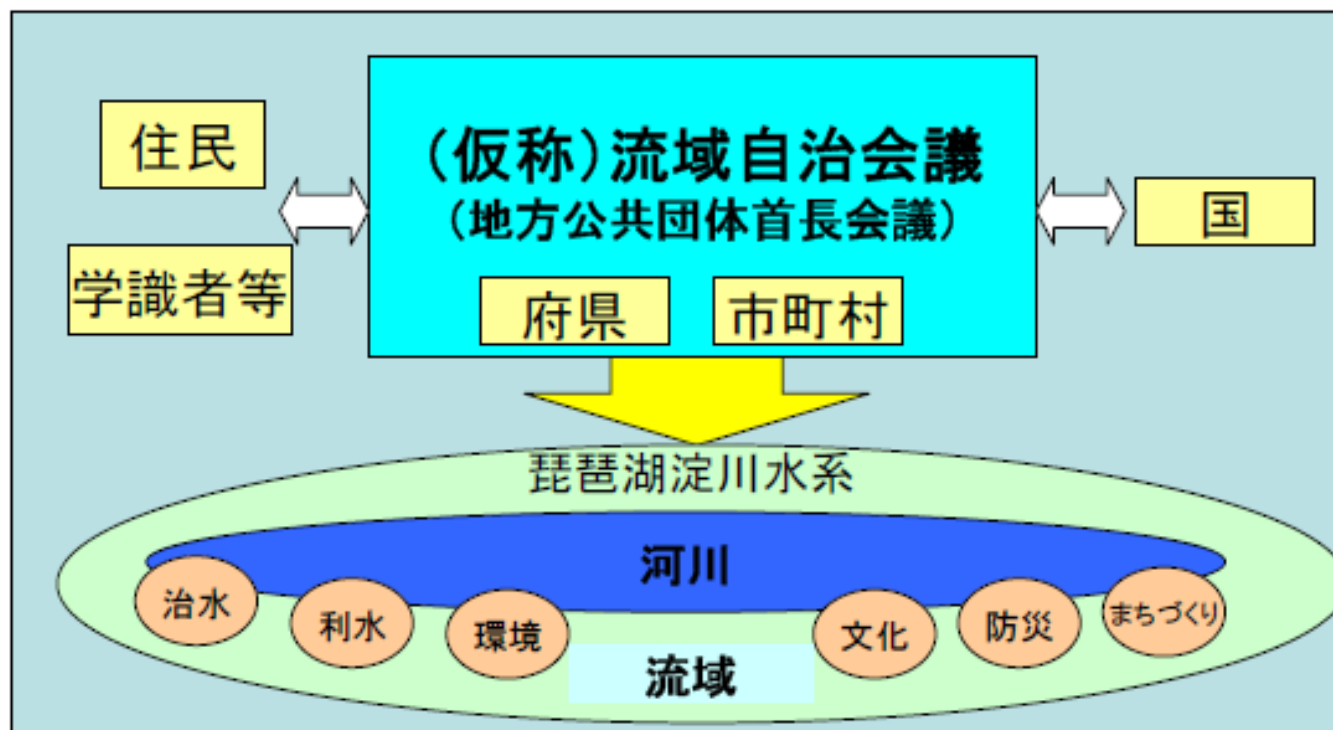
- (1) 琵琶湖・淀川水系における流域自治について
- (2) 海外の流域単位での総合的な取組体制
  - チエサピーク湾
  - ライン川
  - マージー川

(1)

## 琵琶湖・淀川水系における流域自治について

### 「地域のことは地域で決める」

4府県知事合意(平成20年11月11日)

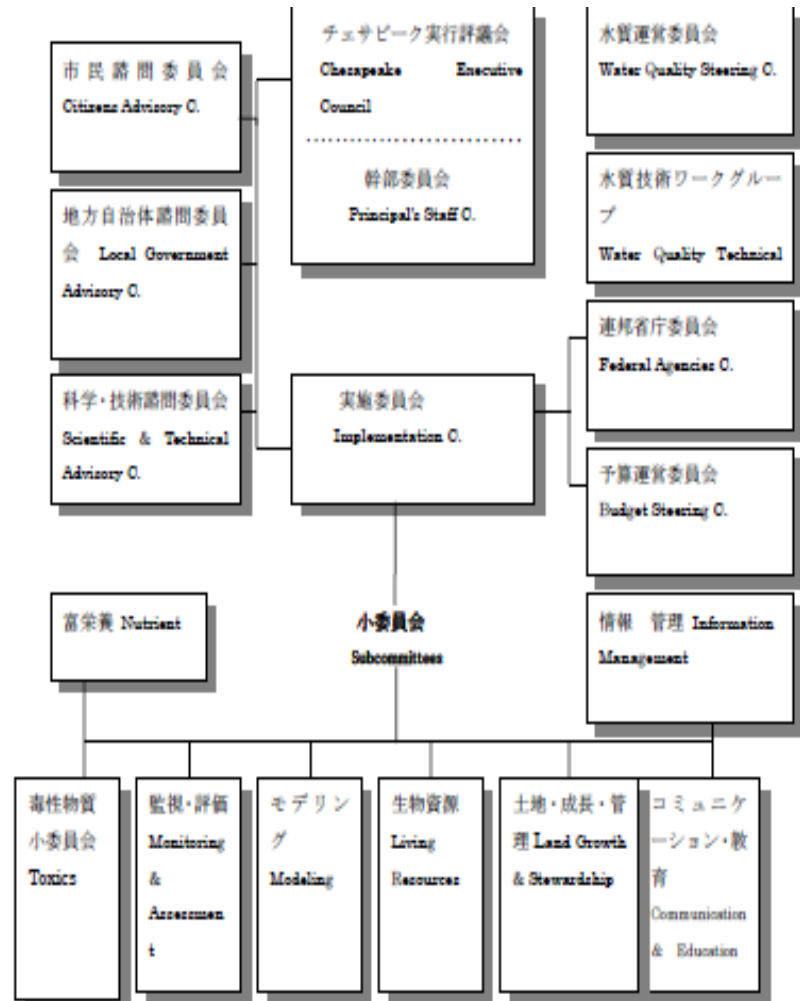


4

## (2) 海外の流域単位での総合的な取組体制

- ・アメリカチェサピーク湾では、連邦政府、関係州政府、NPOなどが実施委員会を設置し、数値目標を掲げ環境改善に取組み。
- ・ライン川やドナウ川のように国境を越え、流域関係諸国間の協定で委員会を設け、関連政府や自治体が連携して総合的な水管理、流域管理を実施。
- ・イギリスマーザー川流域では、行政、市民、企業が連携し、河川環境改善の取組を実施。

### ○チェサピーク湾

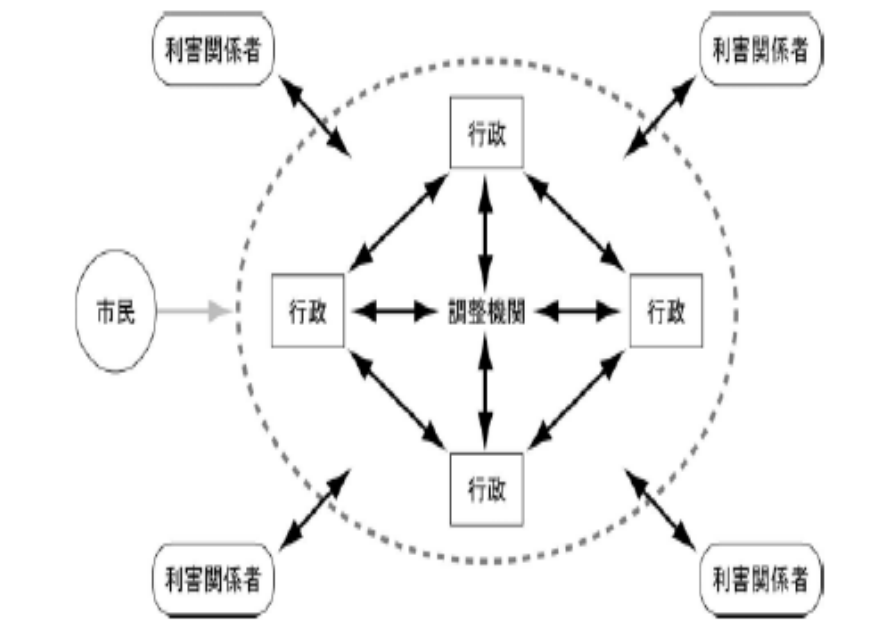


チェサピーク湾の環境復元計画にみる合意形成と農業より

# ライン川



ライン川汚染防止  
国際委員会体系図



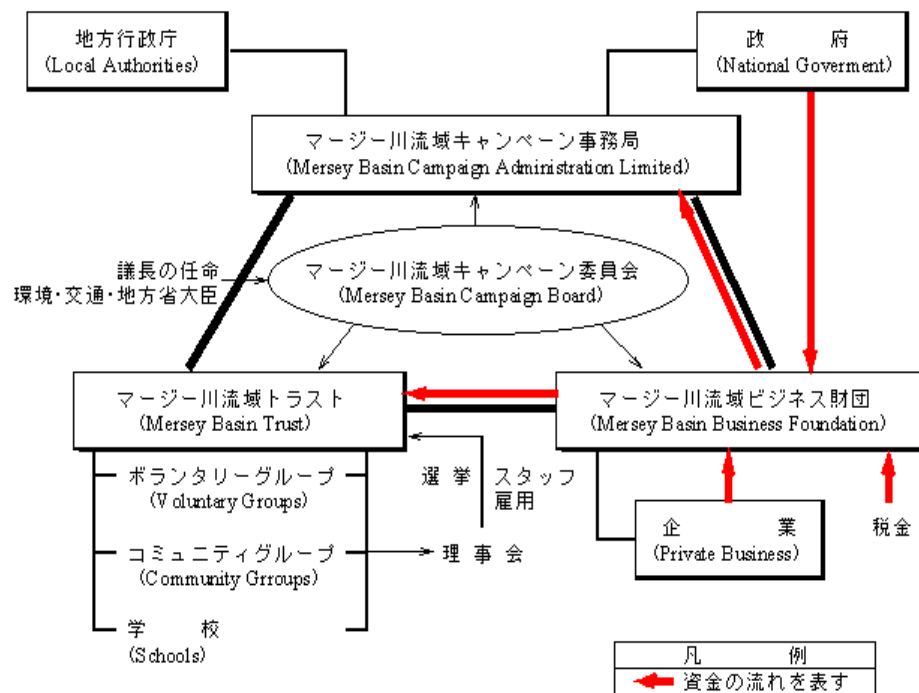
平成12年度流域圏における施  
策の総合化に向けた体制整備  
についての事例調査より



# ○マージー川



## マージー川流域キャンペーンの推進組織図



平成12年度流域圏における施策の総合化に向けた体制整備についての事例調査より

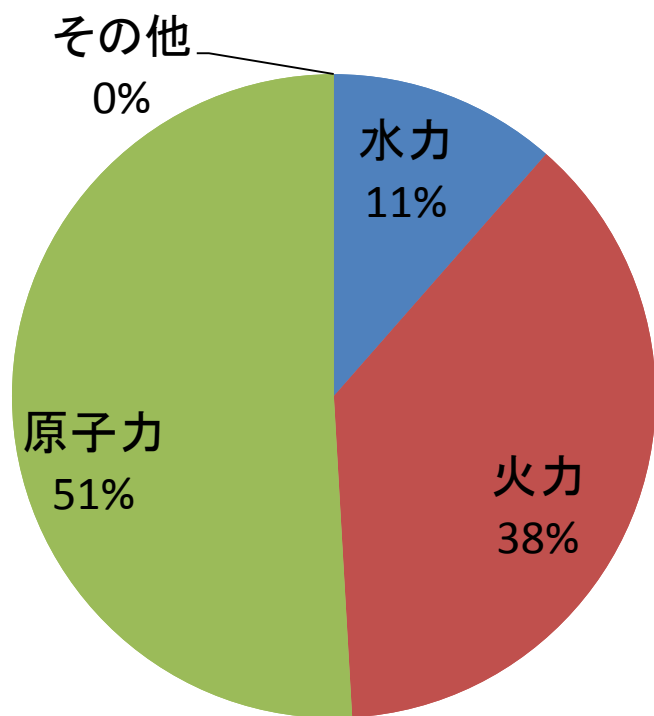


# □ エネルギー・電力政策

◆エネルギー・電力政策は国と電力会社が独占  
⇒住民から遠く、自治体は“全くカヤの外”

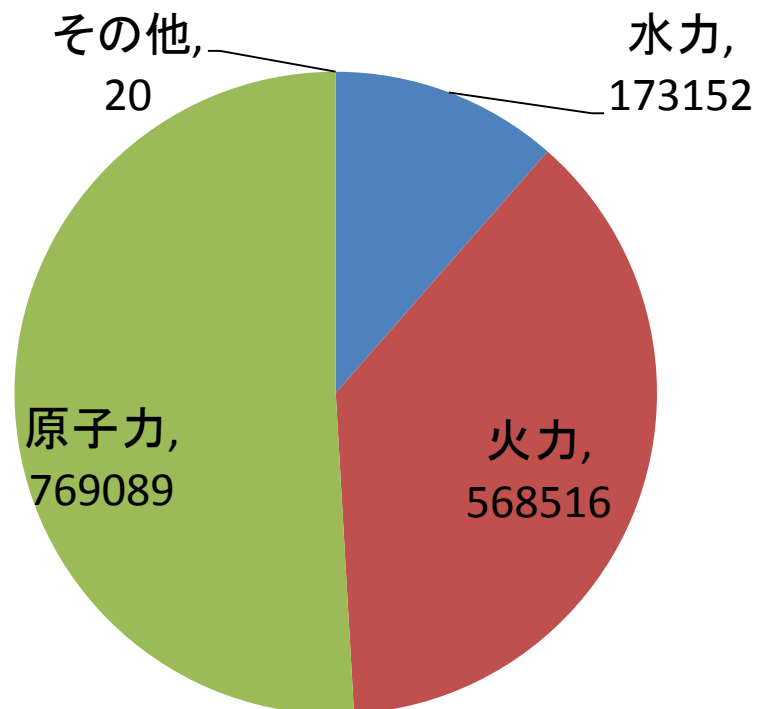
<p>国 (権限(主なもの))</p>	<p>大阪府</p>	<p>大阪市</p>
<p>■資源エネルギー庁(電力事業関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気、ガス及び熱の安定的かつ効率的な供給の確保に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進</li> <li>・電気及び電気事業に関すること</li> <li>・電力市場の整備</li> <li>・電力の供給条件に関すること</li> <li>・電気事業の運営の調整</li> <li>・電気事業の資金に関すること</li> <li>・電源開発に関する基本的な政策の企画及び立地並びに推進</li> <li>・発電水力の調査及び調整並びに電源の開発その他電気に関する施設の建設の推進</li> <li>・電気の供給計画</li> <li>・電気の需給の調整</li> <li>・エネルギーに関する原子力政策</li> <li>・エネルギーとしての利用に関する原子力技術開発</li> <li>・原子力発電施設の建設の推進に関すること</li> <li>・省エネルギー及び新エネルギーに関する基本的な政策に関すること</li> </ul>	<p>●電力政策について自治体は何の権限も持っていない ●但し、エネルギー政策基本法等に基づく施策は実施</p> <p>■『大阪府地球温暖化対策地域推進計画』や『エコ・エネルギー都市・大阪計画』等に基づき以下の取り組み</p> <p>◎供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネ産業振興</li> <li>・バイオ燃料普及</li> <li>・住宅等への太陽光発電設備普及</li> </ul> <p>◎需要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省CO2・省エネ型ライフスタイル普及</li> <li>・省エネ診断・省エネ機器普及</li> <li>・建築物の環境配慮</li> <li>・省エネ技術産業振興</li> <li>・節電対策</li> </ul> <p>など</p>	<p>■『大阪市地球温暖化対策地域推進計画』や『エネルギー政策室』の新設による次世代エネルギーの推進など以下の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー効率の高い機器の普及</li> <li>・新エネの導入促進</li> <li>・グリーン購入の普及促進</li> <li>・エネルギーセキュリティの確保に向けた地域分散型エネルギーの導入策の検討と実施</li> <li>・エネルギーの効率的利用や次世代エネルギーに関する調査研究とその推進</li> <li>・市有施設における次世代エネルギー等の活用</li> <li>・エネルギー関連企業との連携 など</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>※関電株を保有</p> </div>

＜関西電力の電源別電力供給力＞



＜関西電力の電源別販売電力(推計)＞

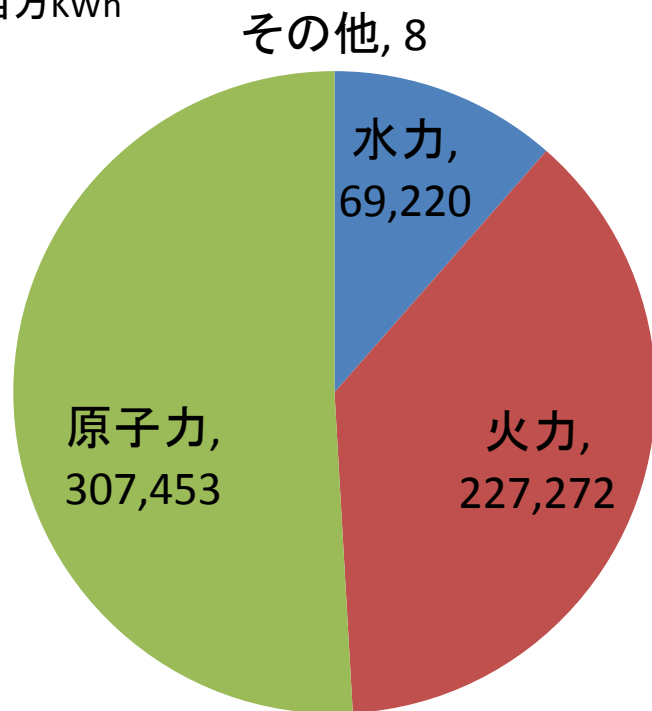
単位:百万KWh



\* 関西電力は原発11.5基分の電力を販売

＜大阪府電源別電力消費量(推計)＞

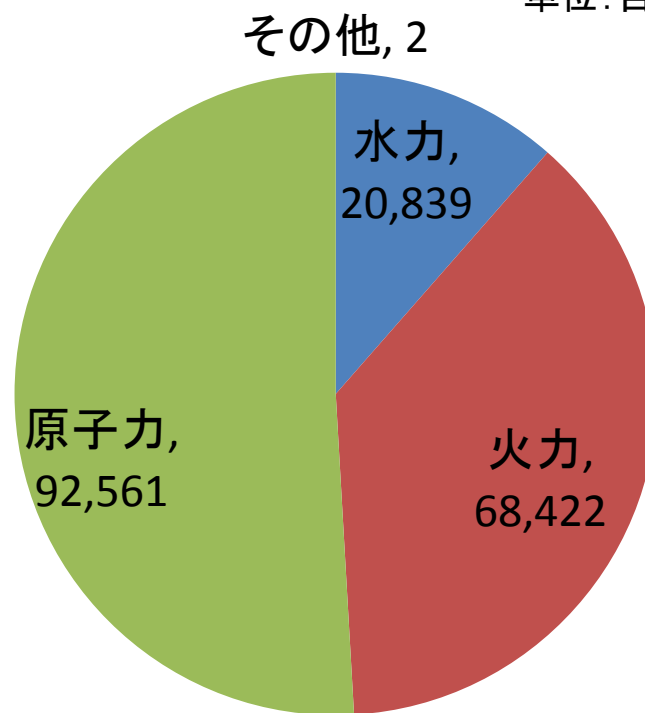
単位：百万KWh



\*大阪府は原発4.6基分の電力を消費

＜大阪府電源別家庭電力消費量(推計)＞

単位：百万KWh



\*大阪府の家庭は原発1.4基分の電力を消費

# エネルギー・電力政策③～大阪府内の発電所(主な施設)～

事業者	発電所名(号機)	所在地	形式	電気出力 (千KW)	運転開始 (経過年数)	
関西電力(株)	堺港(1号機)	堺市西区	火力(LNG)	400	H21.4	4 5 0 0 千KW
	堺港(2号機)			400	H21.7	
	堺港(3号機)			400	H21.10	
	堺港(8号機)			250	S46.2	
	堺太陽光*堺市と共同実施	堺市西区	新エネ(太陽光)	10	H23.10	
	南港(1号機) 南港(2号機) 南港(3号機)	大阪市住之江区	火力(LNG)	600 600 600	H2.11 H3.2 H3.10	
関西電力(株)	関空エネルギーセンター(1GT) 関空エネルギーセンター(2GT)	大阪府泉南郡田尻町	火力(LNG)	20 20	H5.11 H5.11	
	多奈川第二(1号機) 多奈川第二(2号機)	大阪府泉南郡岬町	火力(石油等)	600 600	S52.7 S52.8	
大阪ガス(株)	泉北天然ガス(第一工場)	堺市西区	火力(LNG)	555	H21.10	1 4 3 2 千KW
	泉北天然ガス(第二工場)	大阪府高石市		554	H21.4	
(株)ガスアンドパワー	西島エネルギーセンター	大阪市此花区	火力(LNG)	150	H14.4	
	摂津エネルギーセンター	大阪府摂津市		17	H18.4	
中山共同発電(株)	船町	大阪市大正区	火力(LNG)	149	H11.4	
日本ホバン工業(株)	日本ホバン木質バイオマス	堺市堺区	新エネ(バイオマス)	7	H21.2	

## ◎何が問題なのか・・・

□原発の安全神話が崩壊  
“福島第一原発の事故”

『原子力に依存しない新しいエネルギー社会づくりに向けて』

- 自然エネルギーの普及促進
- 節電対策（電力不足対応）

# エネルギー・電力政策は地域の安全保障問題

◎自治体自らが積極的に  
取り組むべき課題

《検討例》

A電力の需給調整への関与

B電力価格設定への関与

C電力会社の経営への関与

新しいエネルギー  
社会の実現

**地域経済の根幹インフラであるエネルギー・電力政策は  
自治体自らが担うべき！！**

# 広域的視点から自治体が関与することで 地域自らの課題として エネルギー・電力政策をマネジメント

## 【原発事故前】

《住民意識》

◎エネルギー問題は国と電力会社に  
“丸投げ”

国+電力会社



電力の安定供給、  
安全神話

福島第一原発事故  
安全神話の崩壊

## 【原発事故後】

《住民意識》

●国と電力会社は  
“アテにならない”

国+電力会社

広域自治体



地域の安全  
電力の  
安定供給

国の権限・財源を  
広域自治体に移譲



## 【検討イメージA】

# ■ 電力需給調整権限の獲得

～自然エネルギーの普及促進により、  
エネルギー源を多様化～

## ＜取組み例＞

\* 手法としては“規制”“課税”“補助”が考えられる

◎ 電力需給逼迫時における工場操業停止の指示

◎ 自然エネルギーの普及促進を図るための税の創設

◎ 太陽パネル設置のための補助制度の創設

など

## 【検討イメージB】

# ■ 電力価格設定権限の獲得

～電力ピークを均すことで既存施設に余力が発生、  
原発の新設・延長を止めることが可能～

## ＜取組み例＞

### ◎ピークロードプライシングの導入

⇒ピーク時に平時より高い電力料金を設定

・企業は、その前後に操業時間をずらして電力使用を分散。電力料金の安い時間に蓄電

・まず企業に対して季節別・時間別・業種別のピークロードプライシングを導入することが現実的

など

## 【検討イメージC】

# ■ 電力会社経営関与権限の獲得

～市場メカニズムの活用により電力供給源を分散～

### < 取り組み例 >

#### ◎ (仮称) 大阪版電力自由化制度の創設

⇒ 既電力会社の地域独占、発送電一体、総括原価方式による高収益体制を改め、サービスを住民の選択にさらす

- ・ 電力会社の送電線の開放 (→ 電力市場の形成)
- ・ 発電事業の自由化

\* 自治体が水力や火力など発電所を建設し、電力市場に参入する選択肢も考えられる

## 広域行政の肝は

① エリアを広げて  
生産性向上



ex. ごみ処理施設

② 縦割り行政を  
超える、壊す



ex. 琵琶湖から大阪  
湾に至る水・環境

③ 国の権限を奪い取る



ex. エネルギー・  
電力政策

広域的視点で、政策を実行(オペレート)できる  
大阪都の実現が急務！！